

第1回京都文化芸術都市創生審議会 摘録

日 時 平成18年7月24日(月) 午後3時 ～ 午後5時

場 所 京都ロイヤルホテル 2階 翠峰の間

出席委員(敬称略,五十音順)

麻生圭子委員,池坊由紀委員,梶田真章委員,柏瀬武委員,坂井輝久委員,
鈴木千鶴子委員,千宗室委員,中西進委員,西島安則委員,芳賀徹委員,
船戸潤子委員,村井康彦委員,吉積巳貴委員,リムボン委員,渡部隆夫委員,
星川茂一委員

事務局

福德久雄文化市民局長,水口重忠文化芸術都市推進室長,南正博文化芸術都市
推進室担当部長,北山俊二文化芸術都市推進室担当部長ほか

1 開会

開会あいさつ(榑本市長)

当審議会は,文化芸術都市の創生について,各委員の皆様から忌憚のない御意見をお聞かせいただく場である。

社会経済状況やライフスタイルの変化等により,「このままでは京都が京都でなくなってしまう」という危機感を持っており,こうした課題に対して,本市では「京都創生」に全力で取り組んでいる。

京都文化芸術都市創生条例は,「京都創生」の取組と軌を一にするものであり,文化政策の礎となり,また将来の方向性を示す羅針盤となるもので,本条例の制定を契機に,従前にも増して文化芸術に係る取組を進めていく。

委員の皆様は,御多忙を極めていらっしゃる方ばかりであるが,京都を文化芸術都市として創生する取組を進める上で,皆様のお力添えがぜひとも必要と考え,たつてのお願いをさせていただきました。

委員の皆様には,ときに頼もしい道先案内人として,ときに心強い応援団として,更なる御支援を賜るとともに,文化芸術都市・京都の創生を牽引するリーダーとして一層の御活躍をお願いする。

2 出席委員,事務局の紹介

(略)

3 議事

(1) 審議会の設置・運営について

資料1～3に基づいて事務局から説明

(2) 会長の選任・副会長の指名

西島安則委員が会長に選任され、会長から千委員が副会長に指名された。

(3) 京都文化芸術都市創生条例等について

資料1, 4, 5に基づいて事務局から説明

「芸術文化の都づくりプラン」について（資料4）

京都市では、昭和53年に、世界文化自由都市宣言を行い、その理念を文化面から実現するための指針として、平成8年、「京都市芸術文化振興計画」を策定致した。東京への一極集中や京都の文化創造力・発信力の低下を都市の危機として捉え、芸術文化の振興を重要な行政課題と位置付け、積極的、継続的に取組を進めることを掲げている。

振興計画の主な成果として、「京都芸術センターの開設」、「芸術文化特別奨励制度の創設」、「日本伝統音楽研究センターの開設など市立芸術大学の充実」、「音楽祭、映画祭などの文化イベントの実施」、「右京ふれあい文化会館の開館」などの取組を振興計画に基づいて進めてきた。これらの成果や社会状況の変化を踏まえて、振興計画の更なる推進を図るため、平成15年に「芸術文化の都づくりプラン」を策定した。

「芸術文化の都づくりプラン」は、振興計画を引き継ぎつつ、16件の新規施策を加えて、「補助金内定者を対象とした融資制度の創設」、「芸術家等のフランチャイズ化」、「京都文化祭典」、「京都芸術文化情報リンク集」、「アーティスト・イン・レジデンス事業」、「京都会館の整備」、「京都市美術館の機能充実」、「新しい映画都市づくり」等合計56件の具体的施策を掲げている。

また、これらの施策を推進する方法として、市民、芸術家、企業等とのパートナーシップにより推進することなどを挙げている。

「京都創生」について（資料5）

京都創生とは、京都が持つ美しい自然や都市景観、伝統文化などを、日本の歴史、文化の象徴として守り育てることで、京都の魅力に磨きをかけ、素晴らしさを国内外に発信する取組である。京都の歴史や文化、景観は、日本の財産であり、京都市では、これらを市民の手で守り育てるとともに、国に対しても積極的に守り、活用していくことを提案している。

「京都文化芸術都市創生条例」について（資料1）

一般的な文化芸術振興条例ではなく、文化芸術都市創生条例としているのは、今、京都が必要としているのが、単なる文化芸術の振興ではなく、京都創生の一環として、文化芸術を通じて市民生活やまちづくりの取組を活性化し、京都を新たな魅力に満ちた文化芸術都市として創生することである、という考え方による。

現在京都市では、条例第7条に基づき、今後の文化芸術都市創生に関する取組の基本となる「文化芸術都市創生計画」の策定に向けて取り組んでいる。これまで京都市では、「京都市芸術文化振興計画」及び同推進プログラムを策定し、推進に努めてきた結果、昨年度末までにその大半を達成、あるいは具体化してきた。

文化芸術都市創生計画は、これらの施策を条例の視点から再点検し、発展的に継承し、条例制定からそれほど間をあけないという趣旨から、平成18年内に策定して参りたいと考えており、委員の皆様は、このことも視野に御議論願いたい。

(4) 文化芸術都市創生について（意見交換）

<会長>

- 山紫水明の自然、悠久の歴史を持つ古都というだけでは、京都は沈没する。京都は生き返らなければならない。

<副会長>

- 創生とは、これから新たに作るということではなく、再生するという事ではないか。長い間、漆器を使い続けているが、先日、初めて漆にかぶれる体験をした。普段身近に接しているものにも、知らない面がたくさんあるように、京都の中でもまだ知らなかったものを発見する余地がある。創生という言葉にはこのような再発見という面と考えられ、そうした面からの取組が必要ではないか。

京都創生を実現するためには、景観、文化、観光を三位一体として取り組むことが必要である。京都らしい景観の中で、伝統文化に触れ、観光に訪れた方にも楽しんでいただけるようにすることが大事。そうした考えから、私も「ふれあい茶室」のような場をつくらうと思っている。「触れてこそ、文化は生きる」という思いを持って、再発見の意味も含めた「創生」を見つめ直したい。

<委員>

- 私が京都で暮らし始めたのは、東京よりも京都の方がより文化が感じられるという理由が大きい。最近の社会や経済には、上へ上へと上昇することを追及していく傾向があるが、京都には、ものごとを奥へ奥へと極めていく気風がある。そもそも文化は、ものごとの奥の方にそっとたたずんでいるもので、京都の町家に住み、暮らしの中に入っていったらじめてその魅力に触れられるように、奥へ奥へと入り込むにつれて分かってくる。頭で理解するだけではなく、心が伴って、体になじむようになって、文化を守り育てることができると思う。

当審議会では、外から京都にやってきたからこそ、わかること、気が付くことなどをお話ししたい。

<委員>

- 京都創生や文化芸術都市創生条例の取組により、まちだけでなく人の心が再生されることを期待している。

伝統文化を外国の方に教え伝える機会があるが、文化を分かち合うことは、自らの国のアイデンティティを見極める機会と同時に、国を越えて、人と人として知り合ったり、また理解し合う楽しさ、喜びをもたらしてくれる。

現代は殺伐とした時代で何を信じたら分からないことがあるが、人が人らしく出会ったり、心の拠り所をつくるために文化を活用できたらよいと思う。

伝統文化の世界でも、少子高齢化が問題になっているが、いろいろな世代の方に広く深く関わっていただきながら、本来のあるべき姿で伝統文化をうまく継承していくことができればと思う。

<委員>

- 創生という言葉はなかなか耳に馴染まないが、私なりの考えで、文化芸術都市創生を手伝っていきたい。

お寺で文化に関する催しをしても、京都市民の方よりも周辺から人がやってくる。京都は好奇心が薄れてきている懸念があり、若手を育てようという意欲が弱く、京都で芸術家を育てるのは難しい。文化芸術に関しては、若手を育てることが大事だと考えている。例えば、これだけ芸術系大学があるので、美術展の入場料を無料にするとか、コンサートを格安にすることを考えてはどうか。

また、お寺などでは、あるものを見せるだけではなく、何かを伝えるということが大事だが、そうした点で我々も、意識を変える必要があると思っている。建造物など文化財は使っていくと傷はつくが、そういうことを踏まえつつ、やはり今存在するものをいかに生かしていくかが大切である。

<委員>

- かつて、関西にはテレビドラマ作りの伝統があったが、今ではほとんどが東京で作っている。俳優やシナリオライターがみんな東京に行ってしまったことが原因である。

しかし、例えば京都撮影所には、時代劇の伝統が残っている。かつて映画で使われた本物の材料を再利用してセットを作ることができる。かつら、化粧のスタッフも伝統の技術を持っている。こういった京都にある新しい伝統・文化も大事である。

歴史番組もこれまでは東京中心で制作してきたが、歴史の舞台は関西が中心で、国立博物館にしても、関東は一つで関西には京都、奈良の二つもある、ということで、歴史番組を関西で作るようになった。京都に残る本物の文化をぜひ守り育てていき、歴史都市京都をもっとPRして欲しい。

<委員>

- 現在、京都国立博物館で開催されている「美のかけはし」という開館110年記念の特別展には、教科書に写真が載っているような国宝が26点も出品されており、京都の持っている歴史の厚み、文化の集積のすばらしさを改めて実感する。

かつては、この京都の文化の集積に学んで創作活動に生かした芸術家も多かったが、最近では、伝統に学んでそこから創造する力が弱まっているように思う。また、京都で学んだ人が、京都にとどまらず、他のまちに流出してしまっている傾向も感

じられる。京都に学んだ人々が京都にとどまり、学んだものに磨きをかけることで、そうした人たちの手による文化が京都のまちで大きく育っていくことを考えていてはどうか。

<委員>

- 文化芸術都市・京都といえども、街を歩けば数百メートルごとにコンビニエンスストアがあり、その前で子どもたちが地べたに座って飲食している状況がある。子どもたちに、文化の担い手になってもらうためには、人間としての根本をしっかりと構えさせるような育て方をすることが肝心である。

京都は、子供たちが本物の文化に触れられる機会に恵まれた町である。最近、学校教育の場に地域の職人さんなどを招いて教えてもらう取組をしているが、もっと色々な分野の本物の文化に触れられる機会があるとよいと思う。まち全体が子供たちの学びの場であり、大人は、みんな先生であるという意識をもって、市民全体の責任として、文化で次世代を担う子どもたちをしっかりと育てていければと思う。

<委員>

- 京都は、文化というコンセプトを持っている都市である。幕末、行政の中心が東京に移ったが、京都は行政の中心としてのみ成り立っていたのではなく、中心に文化があったので都市として存続し得た。江戸時代までは、京都はターミナルキャピタルとして機能し、文化が花開き、堆積していった。一方、東京は、ブロードウェー、パリなど海外に続く文化の通過点に過ぎず、文化の蓄積がない。もし、京都が通過点であったなら文化の堆積はなかったであろう。

京都は、長年にわたり創生に次ぐ創生を重ねて、文化を継ぎ足してきたからこそ今がある。このようにして堆積してきた文化に、更なる継ぎ足しをしていくことが我々の役割だと思う。近代的でありながら、京都的なものづくりが生きている京都迎賓館のような取組を積み重ねていくことが必要である。

<会長>

- 京都のまちを表現するとき、「1200年を超える悠久の歴史を有する」などとよく言われるが、本当はそういう年数の長さが大事なのではなく、歴史の中のそのときどきにいかにかいいきと生きてきたかという「生き方」が大事なのだと思う。そういう意味で、文明開化以降の、文化の面も含めた京都の「生き方」に、京都らしさがなくなってきたように感じる。

<委員>

- 京都市のこれまでの文化施策に関する事務局の説明を聞いた限りでは、網羅的すぎて重点がはっきり見えていない。創生を進めるためには重点政策を決めて優先順位を示し、強力で推進する体制が必要。単発イベント形の施策をやめて、当面は芽

がでなくても10年経つと新しいものが見えてくるような施策を採用すべき。

創生とは、ルネッサンス、「再び生まれる」、「創造的な再生」であると考えている。伝統を生かしてこそ、創造活動が生まれる。

京都ほど歴史と自然と文明を備えた都市はない。子どもたちに、どの都市も京都には及ばないという誇りを持たせ、京都の文化を経験させる取組をしてほしい。例えば、百人一首を教材にすれば、京都文化を分かりやすく伝えられる。

また、2008年は源氏物語ができて千年紀とされるが、この機に、情報発信、経済、物産、展示、観光など、様々な施策を千年紀事業に結びつけて取り組んではいかか。文化、観光、景観三位一体で実行することが大切。

<委員>

- 外国籍の方に日本語を教えたり、日本の文化体験をしていただく活動や、京都市の文化ボランティアとしての活動を行っている。こうした活動の中で、ある外国籍の方に「着物は民族衣装だが、こんなに着方が難しい民族衣装はない」と言われて、これも固有の文化だと、日本文化の深さを再認識した。海外の方が日本の文化を愛していることにも感動した。市民レベルで草の根から日本文化を伝えたい。また、京都の文化は日本の文化といっても過言ではなく、海外に伝えていく必要がある。そのためには、文化を学び、伝えようとする若者を育てることが大事だが、最近、ボランティアをしたいという若者が増えてきた。こうした力を活用できればと思う。

<委員>

- 文化の集積する中にいるからかもしれないが、京都人が京都の文化に関心を持っていないと感じる。また、最近、教師が子どもたちに一体どれぐらい京都の文化について教えているのだろうと思う。京都の生徒たちが京都の文化に関心を持たないまま成長してしまうようなことが危惧を感じる。文化芸術都市の創生は、教育に深く関わる問題だと思う。

文化財保護の面でも、戦後は、仏像を宗教、信仰の対象としてではなく、仏の魂を抜きさった美術品、ものとしてしまうことで文化財を保護してきた。戦後の日本人は、あらゆるところから魂を抜き去っている。そのようなことが、京都人の文化離れにも関係しているのではないか。この辺りのことを検討していかないと、京都人ほど、京都の文化に関心をもたないということになりかねない。

京都以外の人に関わる中で京都の文化ができてきた。文化とは関わり方、プロセスであり、その中でどのように京都文化をつくっていくかということが大切である。

<委員>

- 都市の活性化を図るためには、文化が大きな役割を果たすと考えており、文化芸術をまちづくりに生かせないかと思っている。しかし、そうしたことを考えるとき、京都では、文化芸術が市民生活から乖離し

ているという問題点があるのではないか。普段、文化活動をしていない人は、文化は高尚なものと考えがちで、文化活動になかなか参加しにくい。市民生活の中で文化活動に触れる機会があれば、良いのではないか。地域の活性化とまちづくりをつなぐには、市民生活に文化芸術が根付くことが必要である。市民が文化芸術に参加できない背景の一つには地域コミュニティの希薄化が原因と考えられる。文化による地域の活性化の鍵は、新旧の住民、若者、すべての人々が参加できる地域コミュニティが機能することである。

京都にはすばらしい景観があるが、人がよく歩き、出かけるところに京都らしい景観が少ないように思う。ゆっくり歩いて文化を感じられる景観、まちづくりが必要である。

<会長>

たしかに住民の自発的な文化活動がコミュニティを活性化すると思う。

例えば西陣では、ものづくりと日常の生活、そしてその中で文化を楽しむということを地域のコミュニティが一体となってやってきた。西陣のまちに息づいてきたのは伝統工芸等の単なる技術ではないということを感じる。

<委員>

- 京都のまちづくりを研究してきた。京都を見ていると、和風というよりも非常に世界的、ヨーロッパ的なまちである。パリの中心部やプラハ、ポーランドのアウシュビッツにも京都を感じるものを見つけることがある。

ハリウッドでは、日本のアニメが世界を震撼させており、日本の文化は素晴らしいと言われるが、京都の知名度はパリやニューヨークに比べると低い。しかし、本物の日本文化は京都に集積している。

京都の文化のこれからを考えると、景観、観光、文化を有機的につなぐ仕掛けが必要だが、そのキーワードは「教育」にあると考える。子育ては、家庭よりもむしろコミュニティでやるものだという考え方がある。京都のコミュニティ全体で本物の文化に触れさせながら、子どもはもとより大学生も豊かに育てることが可能である。教育と文化をつなぐことによって、文化、観光、景観をもっと有機的に結び付けられるのではないか。

<会長>

ヨーロッパにおいて毎年、その年の「文化首都」を決めるということが行われている。

2000年にチェコのプラハが文化首都になったとき、京都市立芸術大学の学生約100人が現地に行き、スメタナホールで「お夏・清十郎」のオペラを披露するなどの文化交流行う機会を得た。現地の人たち大変歓迎され、文化芸術を志す学生にとって素晴らしい経験となった。芸術系大学の学生をはじめ京都で芸術を志す若

い人たちを育てることを考えたい。

<委員>

- 母校の校歌に、「歴史は永し千年の、においては今も新たなる、京に生まれし我ならに」とあるのを覚えている。いつの時代も創生ということを考えて行かねばならない。

英語のcivilizationという言葉には「市民の願望」という訳があり、文化、cultureには「耕してできたもの」という訳がある。市民の願望があるところを耕してできたものが文化である。市民の願望がどのあたりにあるのか察知する必要がある。時代の中で、不易流行の区分けも必要である。

文化芸術を生み、創生していくためには、お金が重要である。現在、企業は資金があれば、次の投資に向けたりして、なかなか文化芸術には投資されないが、京都には、文化を取り入れることで世界的に育った企業がある。文化芸術を育み、京都を創生していくことと、次世代を牽引する企業を育てていくことは表裏一体の関係であり、両方をどのように進めていくかが課題である。文化を支えてくれる中小、零細企業を支援していくことも必要である。また、そういった人たちがあってこそ文化芸術が育ってくるという認識を市民が共有することが大切である。

<委員>

- 当審議会では、京都創生が一つのテーマであると考えている。「京都創生策」は榊本市長の提唱によるもので、平成15年5月に京都創生懇談会で議論をしていただき、取組が始まった。京都が京都たるゆえんをしっかりと守らないと、将来にわたって京都が今のような地位を保っていくことは困難であり、京都らしさを保つためには京都として一層磨きをかけてさらに発展させていく必要があるという議論がなされた。

京都の文化を保存し、再生すること、そしてその中で新しい文化、景観を創造していこうという、「保存、再生、創造」の意味をまとめて作った。本日いただいた御意見の中にあつた「創造的再生」と言う解釈は、まさに意図するところを端的に示すぴったりの表現だと思った。

京都がそのたたずまいにおいて気品を保ち続け、誇りを持てるまちであり続けたい、そういうまちを市民の皆さんと共につくっていききたいというのが、京都創生策の目指すところであり、文化芸術都市創生条例の趣旨でもある。

本日、委員の皆さんにいただいた貴重な御意見、御議論をまとめながら、今後計画策定に励んで参りたい。

<事務局>

本日お聞かせいただいた皆様の貴重な御意見、また、本日は御欠席の委員の皆様にも別途御意見を伺い、文化芸術都市創生条例の推進、特に今年度は文化芸術都市

創生計画の策定にしっかりつなげていきたい。

今後の予定として、審議会は年内あと1回、9月ないし10月頃を目処に次回の会議を開催させていただきたい。

次回の会議では、文化芸術都市創生計画の事務局案を皆様にお示しし、その案を基に、更に踏み込んだ御意見、御議論をいただきたい。第2回審議会開催の後パブリックコメント等を行った上で、平成18年内を目途として策定して参りたい。

京都文化芸術都市創生計画は、10年後、20年後の京都の姿を描いていく重要な役割を担っている計画である。本審議会のお力をお借りして、京都の名に相応しい、京都ならではと感じていただける計画にして参りたい。

4 閉会